

第 1 回【学力の向上と生活習慣の定着】

No	意見	対応状況
1	県教育委員会として考える学力観というものをしっかり捉え、そのあり方を探求する。	学習指導要領の趣旨、ねらいを踏まえて教育課程が円滑に編成実施されるよう、県内義務教育関係指導主事の共通理解を図っている。
2	先進地の研究や県内での横断的な勉強会等で、教師が互いに学びを深める取組が必要である。	教職 5 年目以内の教諭や講師、教員を目指す学生を対象にした「とちぎの教育未来塾」を実施し、教員としての基礎を確立するとともに、教職に対する情熱、使命感の高揚を図っている。 また、総合教育センターと連携し、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修を実施している。さらに、国立大学及び研究機関、教職大学院等に教員を派遣し、実践的な指導力の向上を図っている。 学力向上推進リーダーによる県外の先進校視察などを実施し(山口県と秋田県)、優れた実践例等について研修を行っている。
3	市町村教育委員会間の連携を促進し、優れた学力向上の取組等の情報共有化を図る。	市町教育委員会担当指導主事を対象に、全県的な課題を把握するとともに、市町の優れた取組について情報交換している。
4	今後の学習指導要領の改正等も踏まえ、将来を見据えた先進的な取組 (e ラーニング・アクティブラーニング) が必要である。	アクティブラーニングや ICT 機器の活用、地域や外部機関との連携等を通じて、生徒が自ら課題を発見し解決を図る能力やコミュニケーション力、社会参加力を育成している。
5	学力が伸びている県の取組など、全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析する。	全国学力・学習状況調査の結果を分析した「とちぎの子どもの『確かな学力』向上のために」リーフレットを作成し、各学校に配布している。また、とちぎ学力向上推進事業を検証するために、学力向上検証委員会を開催している。

No	意見	対応状況
6	<p>基礎学力が必要な小中学校では、できなかったことができるようになる喜びや、自信を持たせるような取組が必要である。</p>	<p>科学好きの裾野を広げ、未知の分野に挑戦する探求心や創造性に優れた人材を育成することを目的として、科学の甲子園ジュニア栃木大会を実施している。また、栃木県中学校英語スピーチコンテストでは、英語のコミュニケーション能力の育成を図り、国際理解の基礎を養っている。</p>
7	<p>教師の多忙の解消策を検討し、実践していく必要がある。</p>	<p>運動部活動のあり方に関するガイドラインの策定に向けた検討を行っている。</p> <p>また、局内各課室担当で構成する学校の業務改善検討部会において、子どもと向き合う時間の確保を目指した具体的な取組の検討を進めている。</p>
8	<p>教師が現場で十分に力を発揮できるような環境づくりを行う必要がある。</p>	<p>小学校第3学年少人数数学級、中学校少人数数学級を推進するとともに、小中学校に非常勤講師を適正に配置している。</p>
9	<p>生活習慣を定着させるため、親の力・意識を高めていくことは重要であるが、現実には非常に厳しく、学校のフォローが必要である。</p>	<p>各学校の健康課題の解決に向けて、県教育委員会と連携し、学校等へ健康づくりの専門家を派遣し、健康教育・医学教育を実施している。</p> <p>また、各教育事務所が学校支援の一つとして出前講座を実施している。</p>
10	<p>早寝早起きの生活習慣を定着させるため、家庭内でのルールづくりが必要である。</p> <p>また、学校とPTA 連合会等との連携による親、家庭への情報発信も必要である。</p>	<p>「早寝早起き朝ごはん」国民運動について、資料を配付し、市町への実施の働きかけを実施している。</p> <p>また、PTA 連合会では基本的な生活習慣に関するアンケートを実施しており、その結果を各単位PTA に配布している。</p> <p>そのほか、県高等学校PTA では毎年PTA スクール、PTA 研修会を実施している。</p>

No	意見	対応状況
11	<p>教育委員会と知事部局との連携も重要である。</p>	<p>知事部局では、子どもたちの健全育成の観点から、教育委員会と連携し、「とちぎの子ども育成憲章」や「家庭の日」の周知を図っている。</p> <p>また、生活困窮世帯の児童生徒に対し、学習支援を実施しているが、H29より高校生の中退を防止するため、高校生等を対象に加え制度拡充を図っている。</p>

第2回【食育の充実】

no	意見	対応状況
1	<p>自立をテーマにした食育が大切である。「はなちゃんのみそしる」という本のように、低学年のうちにお味噌を汁自分で作れるようなプロジェクトや、高学年では自分でお弁当を作るプロジェクトなどで、意識付けを行っていくことが必要である。</p> <p>家庭、地域、それぞれをつないで包括的に食育を進める栃木の食育のシナリオが必要である。</p>	<p>栄養教諭や養護教諭が食育に関する家庭へのアプローチや体験活動を行うことにより、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、家庭における食への理解を深めるとともに、栃木県食生活改善推進員協議会と連携し、「子どもの料理コンクール」等を実施している。</p> <p>また、農業関係者、消費者、教育関係者、商工関係者などの食育に関係する機関・団体で構成される「とちぎ食育推進連絡会」を開催している。</p>
2	<p>学校での農業体験の実施によって、食への愛着・興味を養うことが大切である。</p>	<p>学校給食において、地産地消コーディネーター等を活用し、県や市町の推進する農産物の利用拡大を図る取組や、児童生徒等と生産者が交流する取組等を支援している。</p>
3	<p>学校給食に地場産の農産物を積極的に取り入れ、生産者を知ってもらうほか、学校での感謝の集いなどに、地元の農業者を呼ぶなど、食に対する感謝を表すことが大切である。</p>	
4	<p>小さい頃から地場産のものを大切にする意識付けが大切である。</p>	<p>食育を推進するボランティアが「とちぎっ子食育出前講座」を実施し、食に関する知識や技術等を指導し、各地域で食育の理解促進や普及啓発を図っている。</p>
5	<p>地域の生産者や製造・加工・流通等の関係者や地域のお年寄り、伝承の団体等との連携も有効である。</p>	
6	<p>食に対する学校での児童生徒の発達に応じた一貫した取組が重要である。</p>	<p>小学生や中学生を対象に、食品表示や食中毒予防方法、食品添加物の安全性など、発達段階に応じた食品の安全性に関する学習を実施している（年8回）。</p> <p>また、栄養教諭、学校栄養職員、給食主任等を対象に、意識向上、啓発を図るための研修会を開催している。</p>

no	意見	対応状況
7	学校だけではなく、関係部局等と連携した取組が必要である。	「とちぎ食育推進連絡会」〔再掲〕や小学4～6年生の児童と保護者が食品表示のルールを学ぶ「食品表示自由研究」(年11回)など、県民生活部、農政部を中心に、教育部門と連携し、様々な取組を実施している。
8	3歳児健診において、食育の重要性を保護者に説明するのも良い。	親学習プログラムに、食育のテーマを設けており、就学時健康診断時や家庭教育学級、PTA研修等で実施している。また、県PTA連合会が基本的な生活習慣に関するアンケート調査を実施し、結果を各単位PTAに配布している。
9	「親学習プログラム」の中に「大人の食育」を盛り込み、家庭へ普及することも考えられる。また、PTA活動を活用した家庭への働きかけも大切である。	
10	家族が夕食の時間に間に合うように帰れる環境づくりが必要である。	働き方見直し等により、ワーク・ライフ・バランスの重要性を周知・啓発するほか、労働者の意識改革や職場環境の改善を推進する事業を実施している。
11	地域住民などが運営する地域の台所である「子ども食堂」を推進するべきである。	いわゆる「子ども食堂」とは異なるが、家庭での養育が困難な状況にある児童に対し、食事や学習ができる居場所を提供する市町に運営費を補助している。
12	食品ロスやフードドライブ、フードバンクの運動が広がると、結果として食育につながっていく。	食品ロスの削減、フードバンク等の活動推進について、庁内検討チームを設け、県の取組等について検討していく。